

1. 件名：「日立造船株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明申請に関する面談について（23）」

2. 日時：令和2年9月14日（月）16時40分～17時25分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、森野安全審査専門職、田口安全審査専門職

日立造船株式会社

原子力機器事業推進室 主席技師 他3名

5. 要旨：

（1）日立造船株式会社（以下「事業者」という。）と使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明の申請に関して面談を行い、令和2年9月10日の面談を踏まえて整理した事項について、事業者から配布資料に基づき説明があった。

（2）事業者からの説明に対して、原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- ・「ボロンを偏在することなく添加したアルミニウム合金をバスケットに配置する」とあるが、どのような構造となっているか不明確であるため記載を見直すこと。
- ・設計貯蔵期間について、申請書と整合を図ること。
- ・型式証明において説明するその他の事項（遮蔽等、閉じ込めの機能、除熱、地震による損傷の防止及び金属キャスク）に係る設計方針についても整理すること。

（3）事業者から、上記指摘を踏まえ対応する旨の回答があった。

6. その他：

資料1 設計方針（臨界防止）の説明

以上